

2005年7月12日

頂いたご意見

以下に述べさせていただきます意見（疑問）は、素人の単純な疑問や、専門的な知識がなく思いつくまま記述したものですので一笑の内容や、失礼な記述になっている箇所が多いかと思いますが、ご了解ください。

倫理委員会からの回答

貴重なご意見、大変ありがとうございました。委員会で慎重に検討させていただきました。その結果を以下に順番に回答させていただきます。

頂いたご意見

(1) 全体について

「憲章」「行動の手引き」全てに共通することですが、「行動する」「努める」「努力する」など、条文の内容により使い分けられています。そのことはわかるのですが、（内容によるのかも知れないが）「努める」や「努力する」という語句は、「行動する」に比べ、その条項に対する会員の意思が弱く受け取られるのではないのでしょうか。強い意志で行うという心構えにあるならば、そのことに向かって努力するのではなく「行動する」「行う」等明確に言い切る語句で表記されることが必要なのではないのでしょうか。

倫理委員会からの回答

原則として、自らの意思だけでできることは「行動する」という表現を、他者との関係があって自らの意思だけでは必ずしもできないことは「努める」「努力する」という表現を用いています。例えば「社会の信頼を得る」ことや「組織を変革する」ことなどは「努める」「努力する」という表現にしています。

頂いたご意見

書かれている文面が難解（私にとって）であり、よく読んで解説を見てもどのように考えるべきなのか理解に迷うところが多々あります（一部下記用語に記載）。本倫理規程類が、会員向けに作成されたもので、一般の方々をあまり意識したものでなければ、この内容でよいのかも知れませんが、会員以外の多くの人に見てもらい、当会員がどのような考え方で行動等をしているか（しようとしているのか）理解してもらうことも含まれているのであるならば、もう少し一般の方々の視点を意識した用語の使い方が必要なのではないのでしょうか。

倫理委員会からの回答

ご指摘は理解いたします。こちらの能力不足で難解な表現になっている点は反省しており

ます。これからもご意向に沿うように努力いたします。なお、規程内の用語については同じ用語でも専門分野などにより異なった使い方をされることを考慮し、倫理委員会としての用語の解説をホームページに記載しております。まだまだ不完全ではございますが、ご一読いただければ幸いです。

頂いたご意見

(2) 「憲章」条文の用語について

1. 会員は、「原子力の平和利用に徹し」て、その延長線上において「人類の直面する諸課題の解決に努める。」と解釈するものと考えられますが、人類の直面する諸課題とは、国家間の争いはもとより経済問題、環境問題、人権問題、犯罪問題などあらゆるものが含まれるのではないのでしょうか。どのような視点で「人類の諸課題」を考えるべきなのか難しく思われます。たとえば、あまり練れた表現ではありませんが

例) ...平和利用に徹し、その活動により人類の幸福が高まるよう行動する。等

倫理委員会からの回答

ここで考えている「人類の諸課題」とは、行動の手引 1 - 3 . で解説しているように「経済の持続的発展」「エネルギーの安定供給」「環境の保全」の同時達成という課題です。短い憲章の条文だけでこれを表すことは難しいため、行動の手引を充実させようとしています。また今後は用語解説も充実させていきたいと考えています。ご提案いただいた条文案ですが、それを採用したとしても「どのようにすれば人類の幸福が高まるのか」についての解説は必要になると思います。

頂いたご意見

7. 「...が本憲章の他の条項に抵触しないかぎり.....」となっておりますが、本憲章の条項はもとより、「あらゆる法や社会の規範」に触れないかぎり契約に誠実に行動するように記載すべきなのではないのでしょうか(行動の手引きには記載されていますが)。

倫理委員会からの回答

ご指摘、ありがとうございます。ご指摘の点を踏まえ、条文を次のように改訂したいと存じます。

会員は、あらゆる法や社会の規範に抵触しないかぎり、自らの業務に係る契約を尊重して誠実に行動する。
--

頂いたご意見

(3) 手引きについて

1. 3 諸課題解決への努力の条項内で、「...快適な生活の確保...」と記載されていますが、

快適な生活の捉え方が、人によっては様々に考えられると思います。憲章内条項の「人類の諸課題」からの線上で考えるならば、「快適な生活」は、あまりにもレベルが違いすぎるのではないのでしょうか。

我々が、「快適な生活」を考える時必ずしも共通しておらず、文明の利器を多用しエネルギーを多用するのが快適か、はたまた文明の利器を否定し、恵まれた自然環境の中で自然と共に争いなく生活するのが快適なのか、個々人の欲求の置き所により変わってくるのではないかと思われまます。このような快適な生活の確保が人類の課題と考えるのはやや小さいように感じます。

倫理委員会からの回答

委員会で議論させていただきました。「快適な生活の確保」は先進国では反省すべき点もあるものの、途上国ではこれこそが重要課題であり、落とすべきではないという意見が圧倒的多数でした。「人類の生存の質の向上」は人類としての尊厳すら喪われつつある悲惨な地域に注目した表現、「快適な生活」は文明化された社会におけるクオリティ・オブ・ライフの追求を意味した表現であり、この2つは対であるという理解をしております。

頂いたご意見

29等の戒めは、理解できますが、行動の手引きとしてみた時「だからどうするのか」の行動面に触れられた方がより明確となるのではないのでしょうか。

倫理委員会からの回答

難しいご指摘です。「だからどうするのか」は究極的には会員それぞれが悩みながら答えを出していくしかないと考えています。既に書いてある「危険性を十分に認識し、緊張感を保って行動すること」も行動指針の一つだとは思いますが、さらに「他の意見・批判を良く（よく）聴き、真摯・誠実に討論・討議に参加すること」も加えました。ただ、これでも不十分なことはよく承知しております。今後さらに検討していきたいと存じます。